

令和5年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会（第5回）議事録

■日時 令和5年8月23日（水曜日）午前10時00分～午前10時23分

■形式 WEBによるオンライン会議

■出席委員

柳会長、宮越部会長、安立委員、日下委員、袖野委員、羽染委員、水本委員、宗方委員、保高委員

■議事内容

環境影響評価書案に係る総括審議

(仮称)中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業

⇒ 大気汚染、騒音・振動及び風環境に係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案に入れることとした。

総括審議の結果、答申案について全会一致で総会へ報告することとした。

令和5年度
「東京都環境影響評価審議会」
第二部会（第5回）
速記録

令和5年8月23日（水）
Webによるオンライン会議

(午前 10時00分 開会)

○石井アセスメント担当課長 それでは、定刻となりましたので、東京都環境影響評価審議会第二部会を始めさせていただきます。

本日は、御出席いただきありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況について、事務局から御報告申し上げます。現在、委員12名のうち9名の御出席をいただいております、定足数を満たしております。

これより令和5年度第5回第二部会の開催をお願いいたします。なお、本日は傍聴の申出がございます。

それでは、部会長、よろしくお願いいたします。

○宮越部会長 では、会議に入ります前に、本日は傍聴を希望する方がおられます。なお、本会議の傍聴はウェブ上での傍聴のみとなっております。

それでは、傍聴人の方を入場させてください。

(傍聴人入室)

○石井アセスメント担当課長 傍聴人の方、入室されました。

○宮越部会長 ありがとうございます。

ただいまから第二部会を開催いたします。

本日の会議は次第にありますように、(仮称)中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業、環境影響評価書案に係る質疑及び審議の総括審議となります。

それでは、次第1の(仮称)中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業、環境影響評価書案に係る質疑及び審議を行います。

それでは、まず事務局から資料の説明をお願いいたします。

○石井アセスメント担当課長 それでは、資料1-1を御覧ください。

資料1-1は、過去3回の部会における審議の内容を整理したものとなります。委員からの指摘・質問事項等を環境影響評価項目ごとに、「大気汚染、騒音・振動 共通」「大気汚染」、「騒音・振動」、「土壌汚染」、「地盤、水循環 共通」、「風環境」、「景観」、「廃棄物」、「温室効果ガス」、「その他」の順序で取りまとめており、合計31件となりました。

前回追加となった質問事項等は、右の取扱い欄に7月21日(7/21)と記載してございます。前回追加となった項目は、4ページ大気汚染の番号1、5ページ大気汚染の番号2及び番号3、9ページ騒音・振動の番号3、14ページ風環境の番号1、16ページ景

観の番号 2、23 ページ温室効果ガスの番号 3 及び番号 4、24 ページ温室効果ガスの番号 5 及び番号 6、27 ページその他（事業計画）の番号 5 となります。

それでは、要約して内容を御説明いたします。

大気汚染の番号 1 として、二酸化窒素が環境基準を超えており、また、寄与率が 70% と高く、周囲でも大きな事業が行われているため、状況によってはもっと値が大きくなる可能性があるということで質疑が行われました。事業者からは、中野区主導で、事業連絡調整会議が行われており、常に情報交換を行いながら事業を進めていくとの回答がありました。

大気汚染の番号 2 として、周囲に学校や福祉施設があるので、最多風向や最大着地濃度の観点だけでなく、実際に沿った懸念事項もあることを考えながら保全措置をやっていたきたいとの御意見をいただきました。

大気汚染の番号 3 として、中野サンプラザにおけるアスベストの使用状況について質疑が行われました。事業者からは、まだ全数調査ができていないので、しっかりと建物全体の調査をした上で、工事中に飛散しないよう対策を行っていくとの回答がありました。

騒音・振動の番号 3 として、建物表面上の凹凸によって、風や空力で風雑音が生じる可能性があるため、そういった音が鳴らないようデザインにも気をつけていただきたいとの御意見をいただきました。

風環境の番号 1 として、ビル風について質疑が行われ、住民の方の安心をできるだけ増やすという対策をぜひ御検討いただきたいとの御意見がありました。事業者からは、植栽や防風スクリーンで対策を取っていくとともに、事後調査を行った上で必要な対策を行っていくとの回答がありました。

景観の番号 2 として、都民の意見を聴く会において、景観に関する愛着や新しくできるビルに対する圧迫感への懸念が強く感じられたので、ファサードデザインを考えるときは、言われないと分からないようなことはせず、また、やるにしても住民に分かりやすく周知していただきたいとの御意見をいただきました。

温室効果ガスの番号 3 として、建物の耐用年数について質疑がありました。なお、こちらに関しては、事業者から回答補足があり、耐用年数については、現段階で明言できないが、コンクリート材料は 100 年程度は重大な劣化が生じないコンクリート強度を採用するとのことでした。

温室効果ガスの番号 4 として、建物の断熱材や使用する建築材料について質疑が行われ

ました。

温室効果ガスの番号5として、先を見越した排出量削減のデザインについてどのように考えているかの質疑が行われました。

温室効果ガスの番号6として、2030年以降に使用することを踏まえ、できる限りの取組をしていただきたいとの御意見をいただきました。

その他（事業計画）の番号5として、中野サンプラザがつくってきた文化に対する継承をどのように行っていくかの質疑が行われました。事業者からは、公表できるタイミングで、しかるべく公表していくべきかと考えているとの回答がありました。

前回、総括審議事項に取り上げるとしたのものには、右の取扱い欄に総括審議事項へと記載してございます。4ページ大気汚染の番号1、6ページから8ページ騒音・振動の番号1、14ページ風環境の番号1、以上の三つが総括審議事項となっております。

先ほどと重複するものもありますが、三つの総括審議事項について御説明いたします。

一つ目の大気汚染の番号1についてですが、二酸化窒素が環境基準を超えており、また寄与率が70%と高く、周囲でも大きな事業が行われているため、状況によっては影響がもっと大きくなる可能性があるということで質疑が行われ、事業者からは、中野区主導で事業連絡調整会議が行われており、常に情報交換を行いながら事業を進めていくとの回答がありました。

二つ目の騒音・振動の番号1について、ビルの解体時について、上から降ってくる音のほうに対策が行われている地上付近の一番大きな音よりも大きくなり、予測された結果と実際に観測された結果の間に乖離が出るのではないかとということで質疑が行われました。事業者からは、評価書に向けて、高層部からの解体の条件も加味して検討させていただきたい。また、施工計画はこれから詳細検討を行い、変更が生じる場合は変更届でしっかり対応していきたいとの回答がありました。

三つ目の風環境の番号1についてですが、ビル風について質疑が行われ、住民の方の安心をできるだけ増やすという対策をぜひ御検討いただきたいと御意見がありました。事業者からは、植栽や防風スクリーンで対策を取っていくとともに、事後調査を行った上で必要な対策を行っていくとの回答がありました。

資料1-1の説明は以上です。

○宮越部会長 ありがとうございます。

それでは、今、事務局から御説明いただいた資料1-1の前の質疑応答について、委

員の皆様から修正等ございましたらお願いいたします。発言される際は、最初にお名前をお願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 では、特に御意見がないようですので、総括審議に移りたいと思います。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

○石井アセスメント担当課長 資料1-2は、環境影響評価書案について、第1として部会での審議経過と、第2として審議の結果を記載してございます。環境影響評価書案の審議結果のまとめに当たって、先ほどの総括審議事項を踏まえて環境影響評価項目の担当委員から意見があり、指摘する事項としております。

28ページから30ページ、資料1-2「(仮称)中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価書案についてを御覧ください。

第1 審議経過

本審議会では、令和5年1月30日に「(仮称)中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案(以下「評価書案」という。)について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、都民及び事業段階関係区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

付表は30ページに取りまとめております。

それでは、28ページに戻っていただきまして、

第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【大気汚染】

建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、二酸化窒素の最大着地濃度地点では、本事業による寄与率が高い上に環境基準を超えることから、環境保全のための措置を徹底し、大気質への影響の低減に努めること。

【騒音・振動】

建設機械の稼働に伴う建設作業騒音レベルは、評価の指標を満足するものの、特に高層建築物の解体方法によっては、高い位置での作業による騒音の影響が懸念されることから、適切な環境保全のための措置を実施し、環境への影響の低減に努めること。

【風環境】

本事業は、地区内外をつなぐ回遊性を高める歩行者ネットワークの形成を方針の一つに掲げており、中野駅に近接していることから不特定多数の人の利用が見込まれるが、風環境の予測結果では、計画地及びその周辺において、現況からの変化が一定程度生じる。このため、環境保全のための措置を徹底するとともに、事後調査において調査地点を適切に選定した上で、その効果の確認を行い、必要に応じてさらなる対策を講じること。

資料 1 - 2 の説明は以上です。

○宮越部会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から御説明いただいたように、選定した環境影響評価の項目において、「大気汚染」、「騒音・振動」、「風環境」について意見がありました。審議結果について、環境影響評価項目の御担当の委員から補足することがあればお願いいたします。

大気汚染について、日下委員、いかがでしょうか。

○日下委員 このとおりです。本事業は、二酸化窒素の影響を見ると最大着地濃度地点では寄与率が 72.8% と高い上に、日平均値に年間 98% 値が 0.064 ppm と環境基準を超えています。このため、環境保全のための措置を徹底することを求めたいと思います。また、現場周辺はほかの工事も施行しているので、近隣工事の情報を含めて軽減に努めていただきたいと、それを検討していただきたいと。

以上です。

○宮越部会長 ありがとうございます。

では、風環境について、宗方委員、いかがでしょうか。

○宗方委員 書かれているとおりであります。本事業の場所は、様々な人々、不特定多数の人たちが行き交う場所となります。風は自然の現象ですので、事前の予測から外れることも多々発生することも懸念され、そういった観点からも地域の方々に不安を起させないように、事後調査などを通して、さらなる対策を考えていただければと思います。

以上です。

○宮越部会長 ありがとうございます。

騒音・振動については、御担当の廣江委員、今日御欠席ですので、事務局からコメントを預かっていましたらお願いいたします。

○石井アセスメント担当課長 廣江委員からコメントをいただいておりますので、代読いたします。

本事業では、工事の施行中における地上での建設機械の稼働に伴う建設作業騒音は、予測の指標としている勧告基準を下回っている。

一方で、本事業の工事で解体する中野サンプラザは高さ90m以上の高層建築物である。そのため、予測条件よりも高い位置で作業を行うことで、予測結果と異なる騒音の影響が発生するおそれがある。

以上より、本事業の実施に当たっては、これらの影響を考慮した環境保全のための措置を実施徹底することを求める。

以上となります。

○宮越部会長 ありがとうございます。

では、ただいまの御説明について、ほかの委員の皆様から御質問等ありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 では、特に御発言がないようですので、総括審議を終了したいと思います。

ただいま説明した内容で、次回の総会に報告させていただきます。ありがとうございます。

最後にその他ですが、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○宮越部会長 では、特にないようですので、これをもちまして第二部会を終わりたいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

○羽染委員 羽染ですが、よろしいですか。

○宮越部会長 はい、お願いします。

○羽染委員 直接本案件には関係がないというか、総括のまとめはよろしいと思うのですが、東京はビルの建替工事の案件が多いというふうに感じております。以前から感じていたの

ですけれども、資料1-1の23ページですか、温室効果ガスの4のやり取りの中でも出てくるのですが、ゼロエネルギーハウスと、それからゼロエネルギービルのいわゆる捉え方についてなのですが、ゼロエネルギーハウスについては条例化等で、各市町村で条例化してやり始めているというはお聞きしているのですけれども、ゼロビルに対してはどうなのかなというのが、私、専門でないのでいつも感じているところなのですけれども。

そこで、事務局にちょっとお願いなのですけれども、東京都でZEBのいわゆる規制というか指導がどのような形で現状行われているのかというのをぜひ教えていただけないかなというふうに思っています。アセスでは、このやり取りのように、やはり基本設計段階で実施設計にまだ至っていないので、材料にしても太陽光パネルを貼るとかそういう回答はあるのですけれども、材料は決まっていないとかですね、そういう回答が多いので、例えば建築確認申請とか、そういう段階で何らかの指導があるのかどうかとか、そういう現状を東京都の場合はどうやっているのかというのを教えていただけないかなということで事務局にお願いします。回答は今日でなくて結構ですので、近いうちにまた教えていただければと思っています。

以上です。

○石井アセスメント担当課長 分かりました。では、後日、御説明のほうをさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○宮越部会長 羽染委員、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、ほかの委員の皆様からいかがでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 では、特に御発言がないようですので、これをもちまして第二部会を終わりたいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

傍聴人の方は、退出ボタンを押して退出してください。

(傍聴人退出)

(午前10時23分 閉会)